



転入・転出などの休日窓口 区役所に開設

転入・転出・転居などの手続きのため、休日窓口を開設します。
 区役所市民課・保険年金課・子育て支援課(いずれも☎FAX区1ページ)

日程 4月3・4日 時間 9~12時

引っ越しする時に必要な手続きは、市ホームページの「転入転出手続きナビ」

[転入転出手続きナビ](#)

主な取扱業務

市民課

- 住民異動届(就学相談が必要な場合を除く)
- 外国人住民居住地変更届 ●印鑑登録 ●戸籍届け出
- 住民票の写しなどの証明書の発行
- マイナンバーカードなどの受け取り

保険年金課

- 国民健康保険の資格取得・喪失の届け出
- 子ども医療などの医療費助成の資格取得・喪失の届け出

子育て支援課

- 児童手当の申請受け付け

手続きの際の注意

- 証明書の請求や届け出には、本人確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険証など)と、手続きによっては印鑑が必要です。
- 届け出や申請内容により、他の市町村・関係機関への問い合わせや添付書類が必要で、当日に取り扱いできなかったり、手続きが完了しなかったりする場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- 住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書(本籍が市にある方)、市・府民税(所得・課税)証明書の発行は、マイナンバーカードを使った便利なコンビニ交付をご利用ください。

コンビニ交付サービスを休止

3月31日18~23時は、機器の保守作業などのため、証明書コンビニ交付サービスを休止します。

区役所市民課か戸籍住民課(☎228-7739 FAX228-0371)

飼い犬の住所が変わったら届け出よう

引っ越しなどで、市外から市内に飼い犬の住所が移った時は、転入手続きが必要です。最寄りの保健センター(ちぬが丘を除く)か、動物指導センターで転入届け出と鑑札の交換(無料)をしてください。市内から市外へ転出する時は、転出先の市町村で手続きしてください。

動物指導センター(☎228-0168 FAX228-8156)



自治会に加入しましょう

いざという時、地域での助け合いや支え合いがとても大切です。自治会での防災訓練や地域のイベント、清掃活動などを通じて、地域の皆さん同士の交流・つながりを深め、住み良い地域にしましょう。

加入方法などは、区役所自治推進課(☎FAX区1ページ)か市民協働課(☎228-7405 FAX228-0371)



転居などによるし尿くみ取りの変更は届け出を

区役所市民課での住民異動届や戸籍の届け出だけでは、自動的に新規申し込み・人数変更・収集廃止の届け出をしたことにはなりません。必ず、し尿収集処理届出書を環境業務課か区役所市民課へ届けてください。

水洗化などで、し尿収集が不要になった場合も届け出が必要です。

環境業務課(☎228-7428 FAX229-4454)

電子申請システムがリニューアル



登録はこちらから

4月1日10時に、パソコンだけでなくスマホでも簡単に操作できる新しいシステムにリニューアルします。今後、窓口予約や電子決済などの機能を追加していく予定です。

※これまでユーザー登録を行っていた方も、改めて新システムへの登録が必要です

ICTイノベーション推進室(☎228-7264 FAX228-7848)

電子申請システムは はこちらから

登録方法

1. トップページ右上「新規登録」からメールアドレスを登録。
2. 登録したアドレスにメールが届いたら、記載されているURLにアクセスして必要事項を入力し、登録完了。

4月1日から自転車保管返還所や市営自転車等駐車場の取り扱いが変わります

▲撤去された自転車や原付の保管返還所を変更

北花田駅・新金岡駅・なかもず駅周辺の自転車等放置禁止区域内で撤去した自転車などの保管返還所は、深井自転車保管返還所(中区東山)から、三国ヶ丘自転車保管返還所(堺区向陵東町)【地図】に変わります。ただし、3月31日までに撤去された自転車などの返還手続きは、4月1日以降も深井自転車保管返還所で行います。

▲市営自転車等駐車場で6カ月定期券の販売をスタート

市営自転車等駐車場で、6カ月定期券の販売を始めます。購入は同駐車場の定期券販売窓口で。

▲小型二輪車の受け入れ駐車場が拡大

原付が駐車できる市営自転車等駐車場では、自動二輪車のうち、小型二輪車も駐車できるようになります。ただし、利用できない駐車場もありますので、詳しくは各駐車場にお問い合わせください。

※小型二輪車：総排気量50ccを超え125cc以下のもの、または定格出力0.6kwを超え1kw以下のもの



詳しくは
市ホームページへ

自転車対策事務所(☎252-0525 FAX250-2570)